

別添 1

平成 2 6 年度 (2014年度)

## 宝塚市幼稚園教育審議会答申書

平成 2 7 年 (2015年) 3 月 2 7 日

宝塚市幼稚園教育審議会

平成27年（2015年）3月27日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市幼稚園教育審議会  
会長 北野幸子

宝塚市の幼稚園教育の振興等について

（答 申）

平成26年（2014年）5月19日付け宝塚市教育委員会諮問第3号をもって諮問のありました標記のことについて、本審議会は、慎重に審議を重ねてきましたが、その結果を答申します。

## 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| はじめに                             | 1  |
| I 宝塚市の現状について                     | 1  |
| II 公立幼稚園の教育・保育のあり方について           |    |
| 1 3年保育による幼児教育の充実について             | 2  |
| 2 公立幼稚園における特別支援教育について            | 4  |
| 3 保幼小中の連携教育の推進に果たす役割について         | 4  |
| 4 保護者の子育て応援団としての役割について           | 5  |
| 5 就学前教育の充実に向けた「幼児教育センター」の役割について  | 6  |
| 6 幼保の質の向上を図る公立幼稚園の認定こども園のあり方について | 7  |
| III 公立幼稚園の適正規模・適正配置について          |    |
| 1 適正配置・適正規模による教育環境の充実について        | 8  |
| おわりに                             | 8  |
| 宝塚市幼稚園教育審議会 中間答申                 | 9  |
| 宝塚市幼稚園教育審議会諮問文（写）                | 12 |
| 宝塚市幼稚園教育審議会審議経過                  | 14 |
| 宝塚市幼稚園教育審議会委員名簿                  | 15 |

<関係資料>

はじめに

教育は、子どもの望ましい発達を期待し、子どもの持つ潜在的な可能性に働き掛け、その人格の形成を図る営みである。特に、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、また小学校以降の生活や学習の基盤をつくる大切なものである。少子化や情報化社会などの進展によって、子どもの生活体験の不足や多様化する保護者の子育てに対する考え方など、子どもを取り巻く環境が変化してきている。

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施される。今後一層、公私立間の区別なく就学前教育の充実が求められる。そのような中、宝塚市の公立幼稚園の現状から役割を明確にしていきながら、諮問事項「1 公立幼稚園の教育・保育のあり方について」を審議した。

また、公立幼稚園の園児数が減少する傾向の中、子どもの育ちを保障する教育環境の整備について、諮問事項「2 公立幼稚園の適正規模・適正配置について」を審議した。

## I 宝塚市の現状について

宝塚市では、公立幼稚園12園と、私立幼稚園14園が連携して、幼稚園教育の充実と振興に努めている。公立幼稚園は、地域に根差した幼稚園として地域の自然環境や歴史・文化を生かす教育に取り組んできた。近年、幼児数の減少から平成26年度（2014年度）の公立幼稚園の就園状況は、宝塚市の4歳児総数2,188人に対して465人、就園率としては21.3%、5歳児総数2,148人に対して510人、就園率は23.7%である。平成17年度（2005年度）と比較すると、就園率では、4歳児は7.3%、5歳児は6.8%低下してきている。

一方、公私立保育所では、4歳児は7.5%、5歳児は7.2%増加しており、保育所需要が高まっている状況である。

そのような状況の中、子どもにとって望ましい教育環境のあり方が問われており、公立幼稚園の教育・保育のあり方や適正規模・適正配置が課題となっている。なお、公的施設の最適配置の問題は、定員問題だけではなく、アクセシビリティすなわち交通利便性の視点が必要であり、これを考慮した公立幼稚園の適正規模・適正配置を考える必要がある。

## II 公立幼稚園の教育・保育のあり方について

公立幼稚園では、将来を担う子どもたちが、自分や他人の命、存在を大切にするとともに、宝塚市で育ったことに誇りを持ち、心身共に健やかに育つよう「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」を基本目標におき、幼児期の教育・保育が学校教育のスタートであることから、生活や遊びをとおして、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力の育成に取り組んでいる。一方、私立幼稚園では、各園が創立の理念に基づき、一貫した特色ある教育を進め、今日的課題に素早く対応するなど幼児教育の振興に努めている。少子化がすすみ、保護者の生活スタイルや子育てニーズが多様化する中であって、宝塚市における幼児期の教育の重要性を考えると、公私立共に質の高い教育が今後も継続して、市民に提供されるべきである。

また、平成27年度から実施される、「子ども・子育て支援新制度」では、「幼児期の質の高い学校教育・保育」がうたわれるとともに、保育への公的投資が社会保障として位置付けられることになり、公的投資の拡大が国レベルで図られることとなっている。

このような状況のもと、今後の公立幼稚園の教育・保育内容がより充実したものになるよう次のとおり、議論・検討を行った。

### 1 3年保育による幼児教育の充実について

公立幼稚園での3年保育は現在、平成25年度(2013年度)から、幼稚園型認定こども園である西谷幼稚園のみで実施されている。

公立幼稚園での3年保育の実施については、平成12年に実施された宝塚市幼稚園教育審議会答申において「公立幼稚園に3年保育を設置し、3歳児保育の教育効果と問題点に関する独自の情報と経験を蓄積することを求める。」としたが、実施されていない。平成25年(2013年)、保育所・幼稚園等の今後の利用希望について「子どもの成長と子育てに関するアンケート調査」が実施(※子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、子ども未来部が実施)された。結果については、設問に対して複数回答ではあったが、3歳児以降就学前の時期において、幼稚園を希望する割合は62.6%、次いで幼稚園の預かり保育38.6%、認可保育所34.9%、認定こども園11.4%の順となっており、市民の幼稚園志向がうかがえる。また、私立幼稚園での3歳児の就園率が約40%前後、公立幼稚園への4歳児の就園率が約21%であることから考えると、多くの子どもたちが公立幼稚園での3年保育を希望しながら受けら

れなかった可能性がある。宝塚市立幼稚園PTA会長会からも、「3年保育の早期実現に関する要望書」が出されており、3年保育への強い願いがうかがえる。

文部科学省の示す幼稚園教育要領は、そもそも3年保育を想定したものであり、幼児の発達面からすれば、3歳児頃は外界に目が向き、少しずつ親から離れて友達を求めるようになり、それに伴い自我の芽生えや自己主張も見られ、社会性や協調性などが育っていく大切な時期である。この頃になると保護者も子どもも関わりを求めて、児童館や各施設での子育てサークル、公立幼稚園の子育て教室、園庭開放など、遊び場や遊び相手を求めているという状況も見受けられる。また、のちの学習に多大な影響を与える言葉の力の育成には、幼児期の豊かな体験や人間関係が不可欠とされており、世界各国では2、3歳児の就園率が高まり、幼児教育の義務教育化や無償化が進められている。こうした状況に行政、地域社会は速やかに対応すべきであり、公立という媒体で幼児教育の機会をどう提供するかが重要なことである。宝塚市として教育・保育ニーズに対応することは、すなわち市全体の教育の振興につながっていくものと考え。市民が公私立幼稚園において3年保育を自由に選択できることは、子どもの育ちだけでなく保護者への子育て支援にもつながる。

しかしながら、3年保育については、これまで私立幼稚園が担ってきた経緯があることや、公立幼稚園の現在の施設規模、宝塚市の財政状況を鑑みた時、現時点での公立幼稚園全園での3年保育の一斉実施の可能性は低いものと考え。

宝塚市では、児童館や地域包括支援センターを核として、すべての家庭を対象とする全市的な子育ての支援の展開及び地域住民の保健・福祉・医療の向上に当たり市内を武庫川右岸・左岸それぞれに3地域、西谷地域を1地域とした7つの地域を設けている。本審議会でも、公的な幼児教育を実施するに当たり、子ども・保護者の日常生活圏域を配慮し、この7つの地域を意識して協議を進めてきた。

3年保育については、既に実施されている西谷地域の第7地域を除いた、1から6地域の中に研究実施園をおき、3年保育の研究を進め、幼小中の連携を深めながら、健全な子どもの育成について取り組まれることが望ましいと考える。

まずは、既に3歳児を受け入れるために施設整備が整っている幼稚園での実施に取り組むべきである。保育ニーズの需給状況を勘案しつつ、過不足のない形で、条件が整った幼稚園での実施へと広げていくことが望まれる。

## 2 公立幼稚園における特別支援教育について

公立幼稚園で特別な支援を要する園児数は、年々増加し、平成23年度40人であったのが、平成26年度には78人と大幅に増えている。在籍園児数に対する割合は、平成23年度4.0%であったが、平成26年度には7.9%となっている。平成27年度にはさらに増加する見込みである。

特別な支援を要する園児が、集団の中で学級や園の友達と一緒に生活することで、互いに理解し合い、気持ちのつながりを深め、育ち合うことは、就学後の生活においても、非常に大切である。インクルーシブ教育の視点からも、特別な支援を要する園児一人一人の多様な教育ニーズを把握し、きめ細かく支援することは、個々の持てる力を高めるとともに、主体的に取り組む園児の育成につながるものと考えられる。

公立幼稚園では、これまでも特別に支援を要する子どもに対して、特別支援コーディネーターを中心に、各関係機関と連携を図り、「個別の指導計画」を作成の上、適切な支援を行っている。また、職員研修や園内研修会を通じて特別支援教育に関する専門的知識やスキルアップに取り組んでいる。

特別な支援を要する子どもたちの、就学前から中学校卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制を考えると、医療機関、福祉施設などの各関係機関との連携のし易さや特別支援加配や介助員の配置などから公立幼稚園の役割は大きい。加えて、すべての子どもに、多様性への理解と他者の個性に応じたかかわり方を学ぶことは等しく保障されるべき育ちの機会である。インクルーシブな教育環境を宝塚市のすべての子どもに保障するためのモデル実践開発や研修の提供が、今後ますます公立幼稚園に期待される場所である。

## 3 保幼小中の連携教育の推進に果たす役割について

就学前教育は遊びが中心であり、小学校教育は教科が中心となることから、その接続がうまくいかず全国的にも小1プロブレムに陥る子どもも少なくない。就学前教育と小学校教育の円滑な接続を進めるためには、教育の連続性や一貫性を確保し、子どもたちに体系的な教育が組織的に進められるよう、日頃からの保幼小中の連携は必要であり、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や小学校学習指導要領に基づいた一貫した子どもの育ちを見据えた連携教育が重要である。

公立幼稚園12園は、いずれも公立小学校に隣接又は近接していることから、互いの行事等には、幼児・児童間や教職員間の交流が行われている。幼児と児童の交流から、幼児は小学校生活への期待や憧れを、児童は思いやりの心を育むことができる。また、教職員同士では、互いの教育内容を理解し合い、意見交換や研修会を通して、より深く子ども理解を図っている。それによって、対象児の年齢や発達の違いに伴う教育の方法が異なっていたとしても、宝塚市の次世代育成をともに担う教育者としての同僚性が確立されつつある。さらには、指導のあり方について創意工夫することができるなど、公立幼稚園は、就学前教育と小学校教育への円滑な接続のため、積極的に連携に取り組んでいる。

保幼小中が連携し、目指す子ども像を明確にし、共通理解しながら一貫して指導に取り組むことができるのは、まさしく、公立幼稚園の大きな特色である。幼児期から児童期、青年期へと育ちをつなげていく連携教育のスタートとなる公立幼稚園が、小学校と連携してアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを作成し、発信していくことは、今まさに求められる役割であると考えます。

次に、保育所との交流についてであるが、公立幼稚園と保育所では、子ども同士の交流、幼稚園教諭や保育士の参加による合同研修会の開催などを実施している。

平成26年度からは、公立の園長・所長による「幼稚園・保育所連携協議会」を設置し、就学前の教育の充実を図るために、幼稚園と保育所の共通カリキュラムの作成に取り組んでいる。今後は、私立幼稚園・保育所を含む「幼稚園・保育所連携協議会」のあり方について検討し、共通カリキュラムを公私立幼稚園、保育所全体で活用することを通して、一人一人の子どもの育ちを保障していくことが重要である。

このことで、就学前教育と小学校教育のスムーズな接続が図られ、ひいては就学前教育の充実につながるものと考えます。まず、保幼小連携教育において公立幼稚園が先導的な役割を担うことが必要である。

#### 4 保護者の子育て応援団としての役割について

公立幼稚園では、預かり保育や園庭開放、子育て相談、未就園児親子の子育て教室の開催など施設や人的環境を生かし、工夫して子育て支援に取り組んでいる。

特に、平成24年度から始まった公立幼稚園での預かり保育の利用者が、増加し



ている。保護者が急に子どもを預けないといけない状況の中で、安心して預けることができる場所が身近にあることは子育ての大きな安心材料である。今までなら、保育時間の関係から、就労している保護者は公立幼稚園に子どもを預けることは難しい状況であったが、預かり保育の実施によって、公立幼稚園へ通わせることができるようになったという声もある。

また、近頃、地域で遊び場が減少し、子どもだけで遊ばせるには不安がある社会状況の中、預かり保育は、子どもが安心して友達と遊べる場にもなっている。このようなことからすれば、公立幼稚園での預かり保育は、子育て支援の大きな役割を担っている。就労目的での利用が増えてきている中、保護者からは保育時間終了後の預かり保育の延長や保育時間前の預かり保育を希望する声がある。

子ども子育て支援新制度では、公立幼稚園での預かり保育は、一時預かり（幼稚園型）事業となり、国から3分の1、県から3分の1の交付金対象となる予定である。

現在は、幼稚園教諭が勤務時間内でローテーション体制を組み、預かり保育に携わっている。今後、早朝や夕方の預かり保育時間延長による預かり保育の実施にあたっては、国からの交付金を有効に活用するべきであると考えている。

子育てに悩んだり、孤立化したりする保護者が増える中、公立幼稚園では、園内だけでなく、職員が地域の児童館等に積極的に出かけ、子育てのアドバイスや応援をすることで、子育てが楽しいと感じる保護者を育むことにも努めてほしい。

## 5 就学前教育の充実に向けた「幼児教育センター」の役割について

就学前教育の充実には、幼児教育内容の質の向上が不可欠である。質の高い幼児教育の内容を保障するためには、教職員の資質と専門性の向上が求められる。公立幼稚園では、これまでも幼稚園教育要領に則り、経験年数に応じた研修の実施や年度を重ねての園内研究会の実施や発表等による情報発信など常に研究と研修に努め、宝塚市における幼児教育の中心的役割を担ってきている。今後も、これまで培ってきた公立幼稚園の幼児教育のノウハウを広く発信していくことで、宝塚市全体における就学前教育の質の向上に努めることが重要である。特に、公開保育、指定園実践研究、教育課程の開発等は、公立幼稚園にその実績があり、今後広く、市全体の就学前教育の充実のために教育センターとしての役割を果たすことが望まれ

る。

そのため、将来的には幼児教育内容の充実と教職員の資質と専門性の向上の核となる「幼児教育センター」の設置が必要であると考え。そこでは、幼児教育に携わる公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の教職員が学び合うことができ、専門性を高め合うシステムが構築されたものでなくてはならない。合わせて、市民や子育て家庭の育児相談や支援がここに行けば受けられるというような機能を持たせることも必要である。また、特別な支援を要する幼児の情報が一括して管理され、早期に適切な支援が実施でき、小学校へとスムーズな連携が図れるようセンター内の組織体制も整備していくべきであると考え。

## 6 幼保の質の向上を図る公立幼稚園の認定こども園のあり方について

子ども・子育て支援新制度の柱の一つが、幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園の普及である。少子化が本格的に進む中で、公的な乳幼児教育の質の維持と向上を図るためには、公立幼稚園、公立保育所の枠を超えた認定こども園化の議論が必要である。公立幼稚園と保育所が互いのノウハウをシェアし合いながら、連携することで宝塚市として質の高い就学前教育を市民に提供することができる。

現状では施設改修や職員の研修等から、公立幼稚園を早急に認定こども園化することはハード面やソフト面からも難しい状況であるが、今後、待機児童問題や次世代育成について宝塚市としてどのように考えるのかという視点から、公立幼稚園の認定こども園をモデル的に実施し、着実に研究を進めていくことを望む。

## III 公立幼稚園の適正規模・適正配置について

公立幼稚園は、1小学校1幼稚園を目指して整備を進め、昭和58年度には21園であったところ、少子化の影響を受け、昭和63年度から順次、就園児の減少が著しい幼稚園を対象として休園、廃園を実施し、平成8年度には11園まで減少した。ところが、長尾地域の住宅開発等により、就園対象人口が急激に増加したことから、一旦廃園していた長尾南幼稚園を平成12年度に復園し、以後12園となっている。一方、廃園を実施する中で、存続する公立幼稚園については、順次、2年保育を実施するなど、教育の充実にも取り組んできた経緯がある。

宝塚市立幼稚園規則において、1学級の園児数は4歳児30人以下、5歳児35人以下と

決められており、多くの園では各学年2学級編成となっているが、現在1学級の定員数を満たしているのは、長尾幼稚園の4歳児のみであり、4歳児、5歳児共に単学級の小規模園の幼稚園は2園である。

単学級の幼稚園では、子ども同士が学年の枠を超えて触れあうことのできる小規模園ならではの良さはあるものの、複数学級と比較すれば同年齢の子ども同士の刺激が少ない。このような状況のもと、子どもたちが育ち合い、また教師間で保育の質を高め合うことのできる教育環境づくりについて議論・検討を行った。

#### 1 適正規模・適正配置による教育環境の充実について

平成17年度には1,383人いた公立幼稚園児が、平成26年度では983人に減少している。教員配置においては、学年複数学級とすることで、教員同士が指導方法について協議ができ、組織的な園務分掌も確保され、教員が互いに切磋琢磨することにより、より質の高い幼児教育の提供が可能となる。

全ての園で望ましい幼児教育を行うためには、適正な規模など、より良い教育環境を整備していく必要がある。

こうした適正な規模の目安としては、1学級当たりの園児数を20人程度とし、学年複数学級とすることが望ましい園規模であると考えられる。公立幼稚園においても、より高い教育効果が発揮されるよう、適正規模及び適正配置についての検討を要望する。

また、全ての地域の子どもたちに、等しく、望ましい幼児教育を行う観点からも、一定距離の範囲内に公立幼稚園が配置されることが望ましいことから、全市的な視点に立ったバランスの良い施設配置についても検討するよう要望する。

おわりに

今回諮問された2つの事項につき本審議会では、夢と希望を抱き、宝塚市で育ったことに誇りを持つ次世代を担う子どもたちの育成を視点に、公立幼稚園の役割や望ましい教育環境としての適正規模・適正配置について多面的・多角的に検討を行った。国では、幼児教育の無償化や義務教育化の話も進みつつある。幼児期の教育がその生涯にわたる人間形成に重要な役割を果たしていることを十分に理解しつつ、宝塚市全体における就学前教育の充実と発展のため、この答申が尊重され、今後の就学前教育の施策に反映されるよう最大限の努力を尽くされることを望むものである。

平成26年度（2014年度）

宝塚市幼稚園教育審議会

中間答申

平成26年（2014年）9月17日

平成26年(2014年)9月17日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市幼稚園教育審議会  
会長 北野幸子

宝塚市の公立幼稚園教育の振興等について 中間答申

本審議会は、平成26年(2014年)5月19日付宝塚市教育委員会諮問第3号「宝塚市の幼稚園教育の振興について」の諮問を受けました。

諮問の内、「1 公立幼稚園の教育・保育のあり方について」に含まれる、平成27年度から実施される「子ども・子育て支援新制度」における利用者負担額の考え方については、次年度の園児募集に必要なため早急な答申を求められました。そこで、今回、利用者負担の考え方について慎重に検討した結果を中間答申とします。

## 子ども・子育て支援新制度に係る公立幼稚園の利用者負担について

子ども子育て支援新制度（以下「新制度」という。）では、今まで保護者から「保育料」や「入園料」を応益負担として徴収していたものを、保護者の所得に応じて徴収する「利用者負担金」に改められる。

現在の「保育料」や「入園料」は、市立幼稚園の教育に要する費用の一部でしかなく、幼稚園運営費の約20%に相当し、月額保育料は、私立幼稚園の50%程度である。

新制度の開始に当たり、公立幼稚園の利用者負担額の具体的な設定については、それぞれ現行の利用者負担水準を踏まえつつ、新制度への円滑な移行のための観点や、公立幼稚園の役割・意義、幼保・公私間のバランス等を考慮し、設置者かつ財源負担者である市町村において判断すべきものとの考え方が内閣府から示されている。

当審議会では、宝塚市での新制度における利用者負担額の設定について、①公立幼稚園の意義・役割について、②公私のバランスについて、③公立幼稚園の教育・保育内容に変化がない中、保護者の理解が得られるかについて、集中的に審議した。

審議では、公立幼稚園は、近年増加傾向にある配慮が必要な児童の受け入れや幼小連携による小1プロブレムの解消、さらには保護者の経済的な理由により就園が困難な児童への幼児教育の保障など、様々な役割があることを確認し、もし、新制度において、公私立幼稚園の利用者負担額が同額になれば、通園バスや給食などのサービスが充実している私立幼稚園へ就園児童が流れ、少子化とも重なって、公立幼稚園の園児数が減少すると見込まれる結果、様々な役割を持つ公立幼稚園の存続の問題にも発展する懸念があったとした。

また、新制度開始後も市立幼稚園での教育・保育内容に何ら変わりがない中、応能負担額が現在の保育料・入園料を超えることは保護者の理解が得られないことが容易に想像でき、かつ、子育て支援の観点からも逆行することとなる。

当審議会としては、現状では、新制度開始後における市立幼稚園の利用者負担については、いずれの所得階層においても、今以上の負担とならないことが適当であると考えます。

なお、審議において、預かり保育、保育時間、通園バス、入園応諾義務等について検討した上で、公私間格差の是正について意見があった。



宝塚市教育委員会諮問第3号

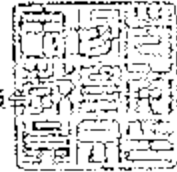
宝塚市幼稚園教育審議会

宝塚市の幼稚園教育の振興等について（諮問）

宝塚市の幼稚園教育の振興等について、宝塚市立幼稚園教育審議会規則第2条の規定により、別紙のとおり諮問します。

平成26年（2014年）5月19日

宝塚市教育委員会



## 諮問事項

宝塚市の幼稚園教育の振興等について

- 1 公立幼稚園の教育・保育のあり方について
- 2 公立幼稚園の適正規模・適正配置について



## 宝塚市幼稚園教育審議会の審議経過

| 開催日数  | 開催日                     | 内 容   |
|-------|-------------------------|---|
| 第 1 回 | 平成 26 年（2014 年）5 月 19 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員委嘱または任命辞令交付</li> <li>○ 会長及び会長職務代理者の選出</li> <li>○ 諮問</li> <li>○ 資料の説明</li> <li>○ 審議</li> </ul>  |
| 第 2 回 | 平成 26 年（2014 年）6 月 30 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立幼稚園の役割について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3年保育について</li> </ul> </li> <li>○ 適正規模・適正配置について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園の統廃合について</li> </ul> </li> </ul>                                |
| 第 3 回 | 平成 26 年（2014 年）7 月 15 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立幼稚園の役割について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立間格差について</li> <li>・ 特別支援教育について</li> <li>・ 保幼小中の連携について</li> <li>・ 幼児教育センターについて</li> </ul> </li> <li>○ 利用者負担について</li> </ul>   |
| 第 4 回 | 平成 26 年（2014 年）8 月 5 日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立幼稚園の役割について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援について</li> </ul> </li> <li>○ 利用者負担について</li> <li>○ 適正規模・適正配置について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正規模・適正配置のガイドラインについて</li> </ul> </li> </ul> |
| 第 5 回 | 平成 26 年（2014 年）9 月 1 日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立幼稚園の役割について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園について</li> </ul> </li> <li>○ 中間答申（案）について</li> <li>○ 中間まとめ（案）について</li> </ul>   |
| 第 6 回 | 平成 27 年（2015 年）1 月 26 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最終答申（案）について</li> </ul>   |

平成26年度(2014年度)宝塚市幼稚園教育審議会委員名簿

| 区 分              | 団体名又は役職名                      | 氏 名    |
|------------------|-------------------------------|--------|
| 知識経験者<br>3人      | 神戸大学大学院<br>人間発達環境学研究所 准教授     | 北野 幸子  |
|                  | 兵庫教育大学大学院<br>学校教育研究科幼年コース 准教授 | 石野 秀明  |
|                  | 梅花女子大学<br>心理こども学部 こども学科 教授    | 赤木 公子  |
| 私立幼稚園の代表者<br>2人  | 学校法人伊和志津学園 逆瀬川幼稚園<br>園長       | 木田 繁子  |
|                  | 逆瀬川幼稚園 保護者                    | 徳田 和美  |
| 公立幼稚園の代表者<br>2人  | 宝塚市立中山五月台幼稚園長                 | 河辺 幸子  |
|                  | 宝塚市立幼稚園PTA会長会 会長              | 岸田 美穂  |
| 公私立保育所の代表者<br>2人 | 宝塚市立めふ保育所長                    | 橋本 真弓  |
|                  | バラホーム保育所                      | 爲谷 智恵美 |
| 公募による市民<br>2人    | 市 民                           | 西本 望   |
|                  | 市 民                           | 秦 忍    |

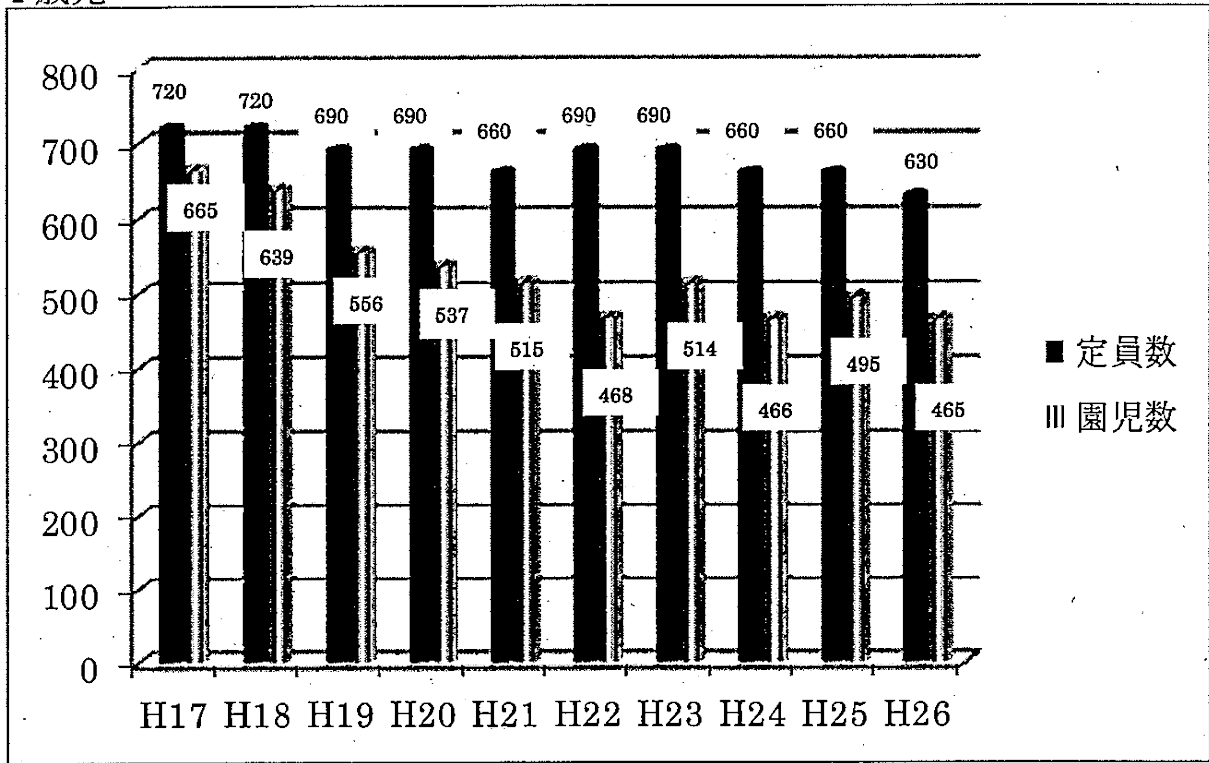
# 資 料

|      |   |   |
|------|---|---|
| 資料一1 | 宝塚市公立幼稚園 定員数及び園児数   | 1 |
| 資料一2 | 宝塚市内幼児の公私立幼稚園、保育所への就園（入所）率の推移                                 | 2 |
| 資料一3 | 公立幼稚園4歳児定員に対する応募者数の割合   | 4 |
| 資料一4 | 保育所・幼稚園の利用希望（3歳になってから小学校に入るまで）<br>～「子どもの成長と子育てに関するアンケート調査」より～ | 5 |
| 資料一5 | 市内7ブロック、公私立幼稚園図   | 6 |
| 資料一6 | 特別支援教育を受けている園児数の推移  | 7 |
| 資料一7 | 幼稚園と保育所、幼稚園、保育所と小学校の連携状況                                      | 8 |
| 資料一8 | 預かり保育利用回数等  | 9 |

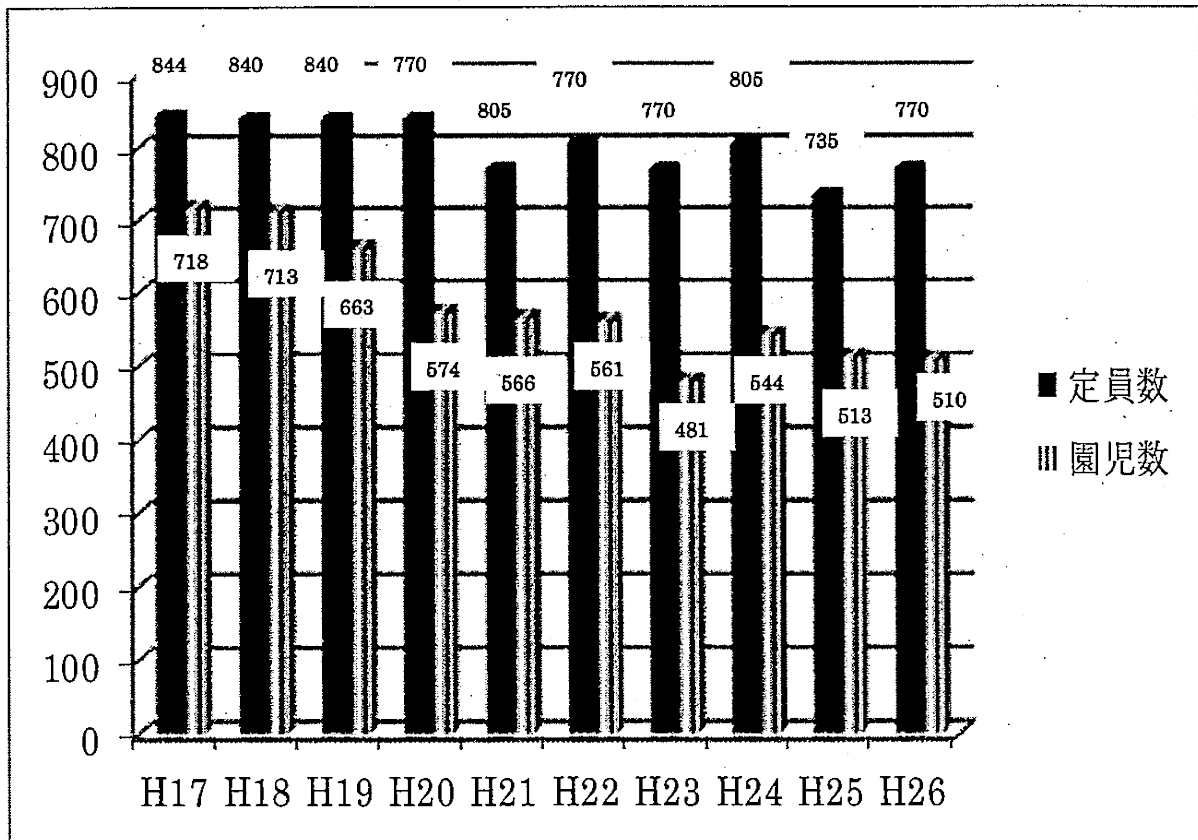
宝塚市公立幼稚園 定員数及び園児数

各年度5月1日現在

① 4歳児



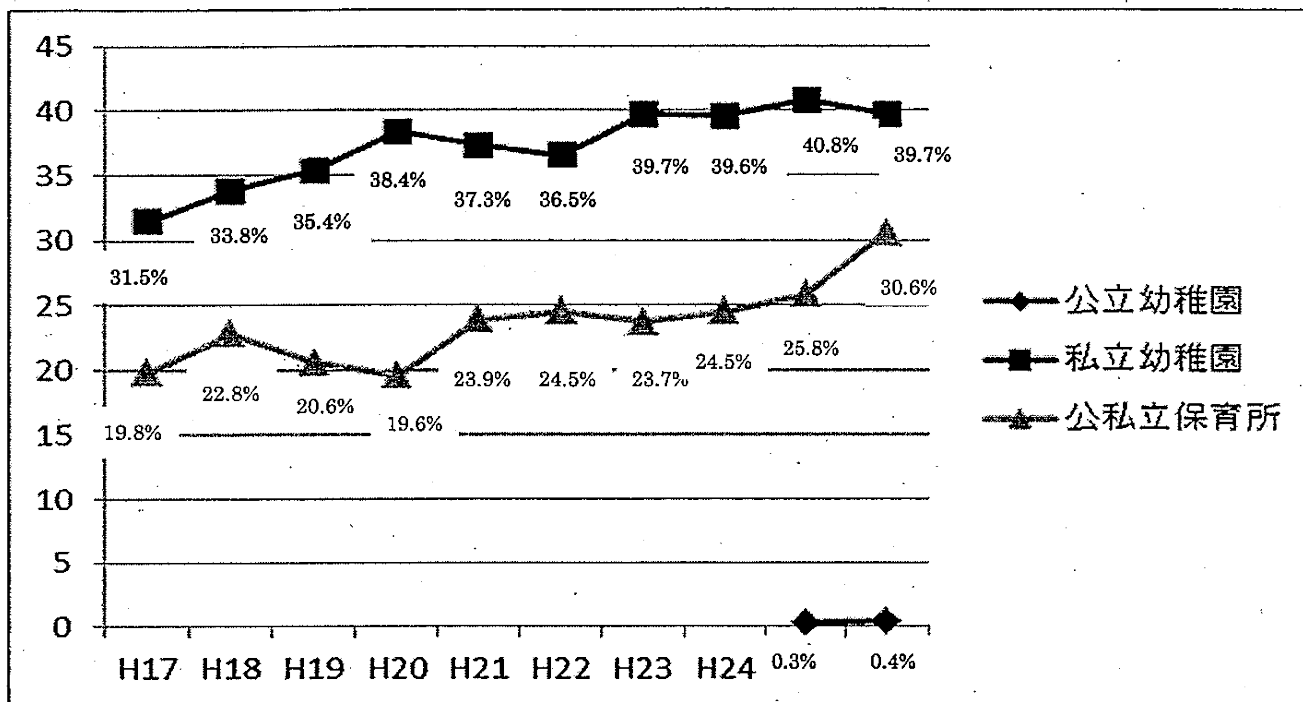
② 5歳児



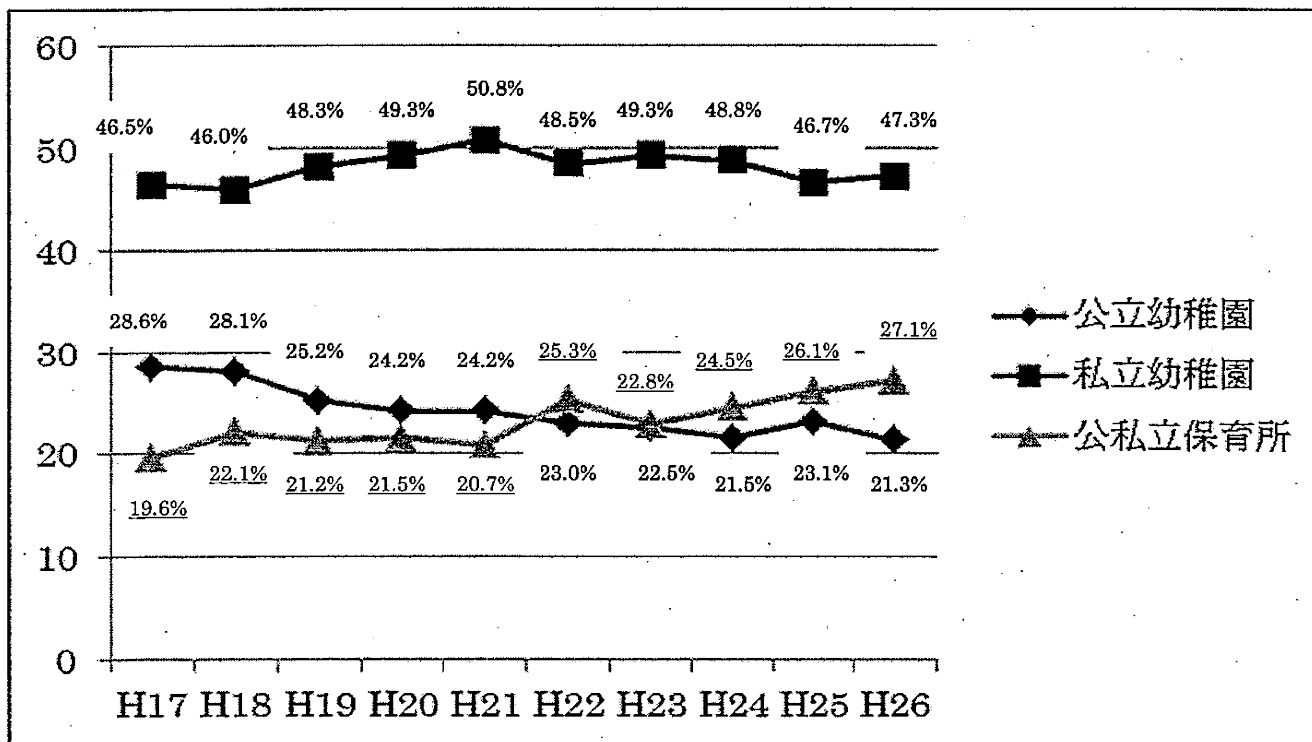
宝塚市内幼児の公私立幼稚園、保育所への就園（入所）率の推移

① 3歳児

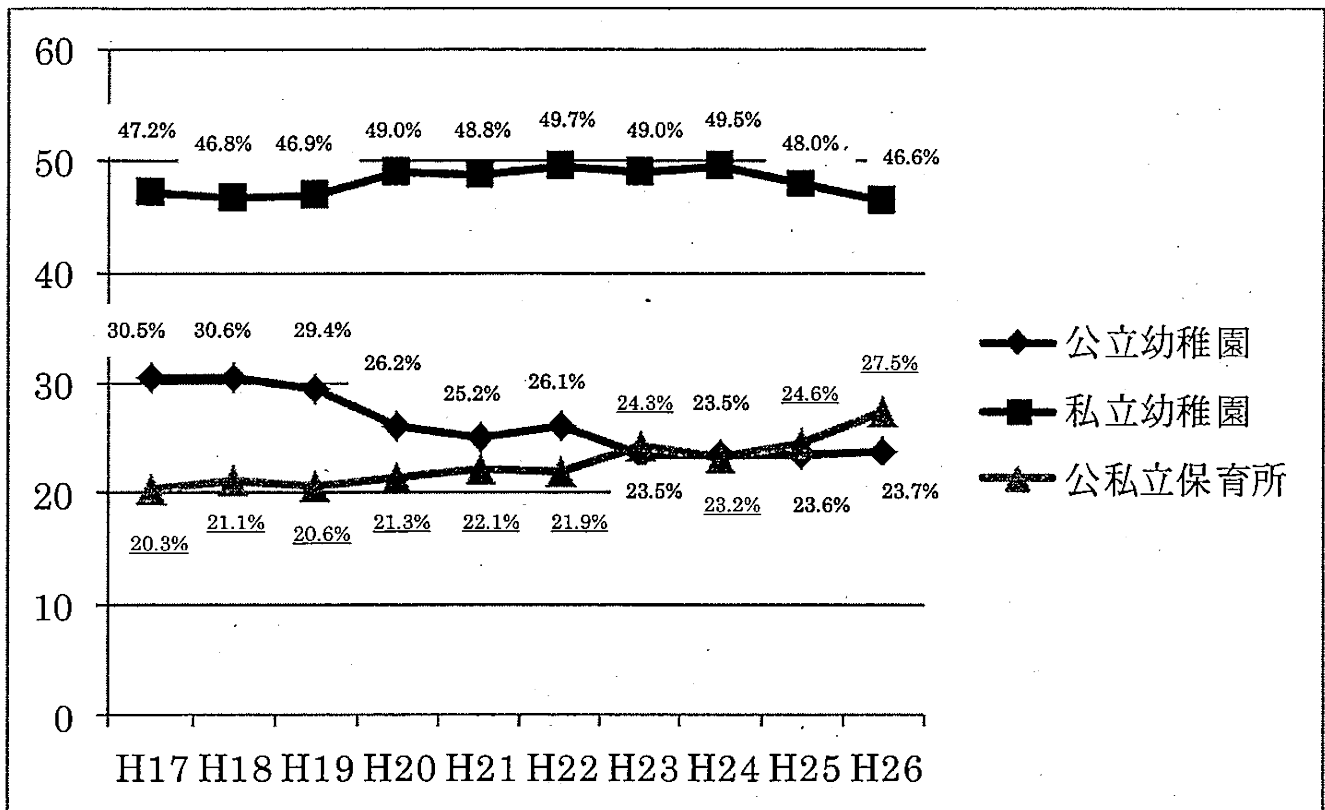
各年度5月1日現在



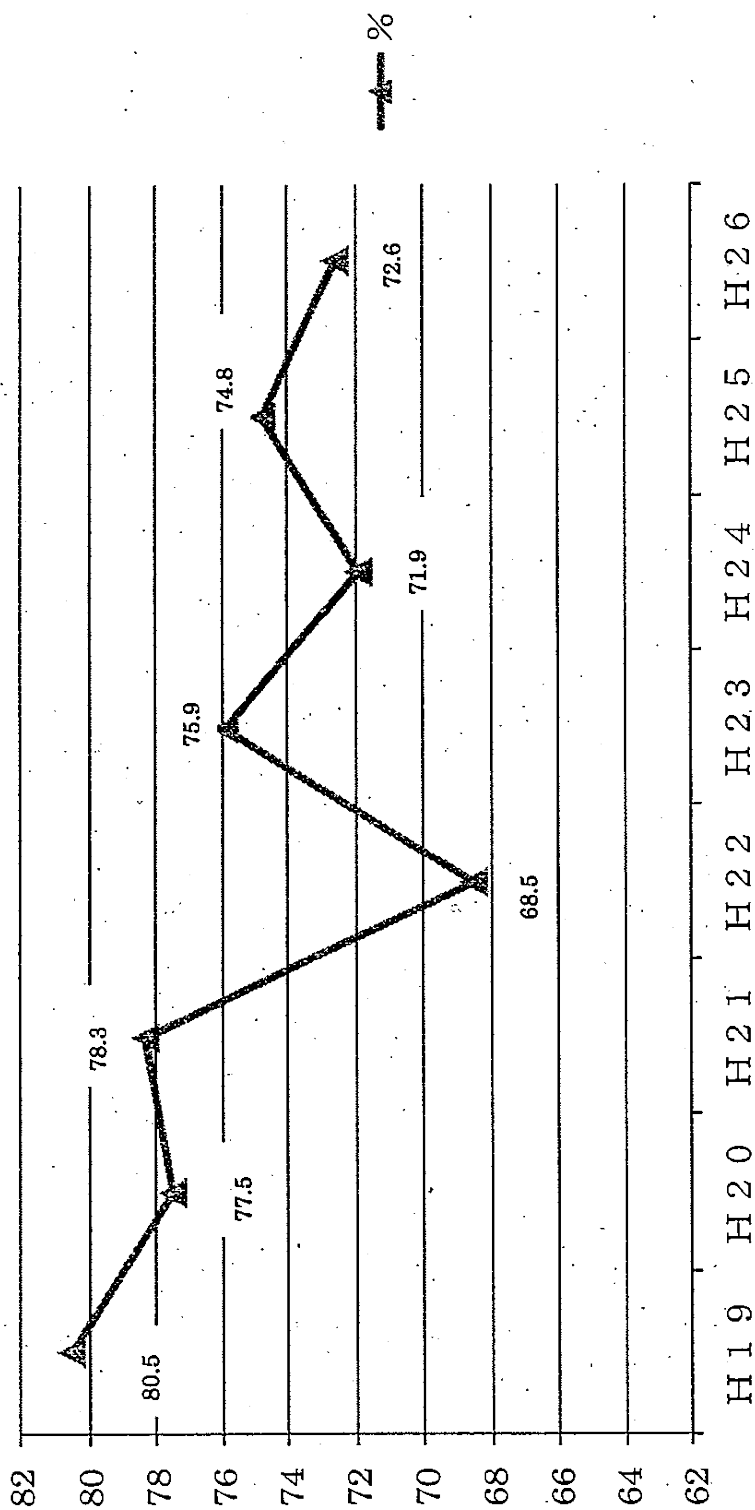
② 4歳児



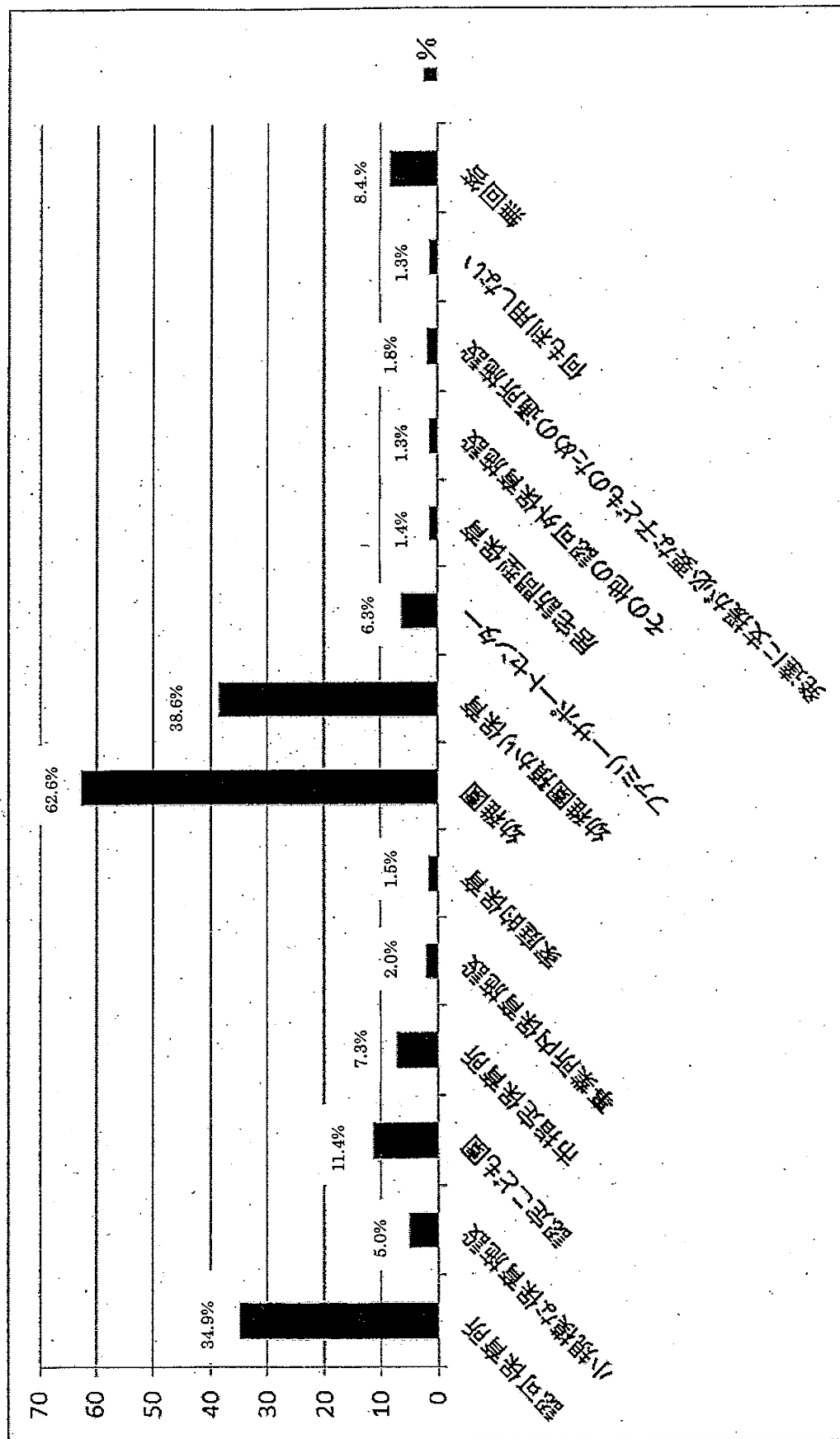
③ 5 歳児



### 公立幼稚園4歳児定員に対する応募者数の割合



保育所・幼稚園等の利用希望（3歳になってから小学校に入るまで）  
 ～「子どもの成長と子育てに関するアンケート調査」より

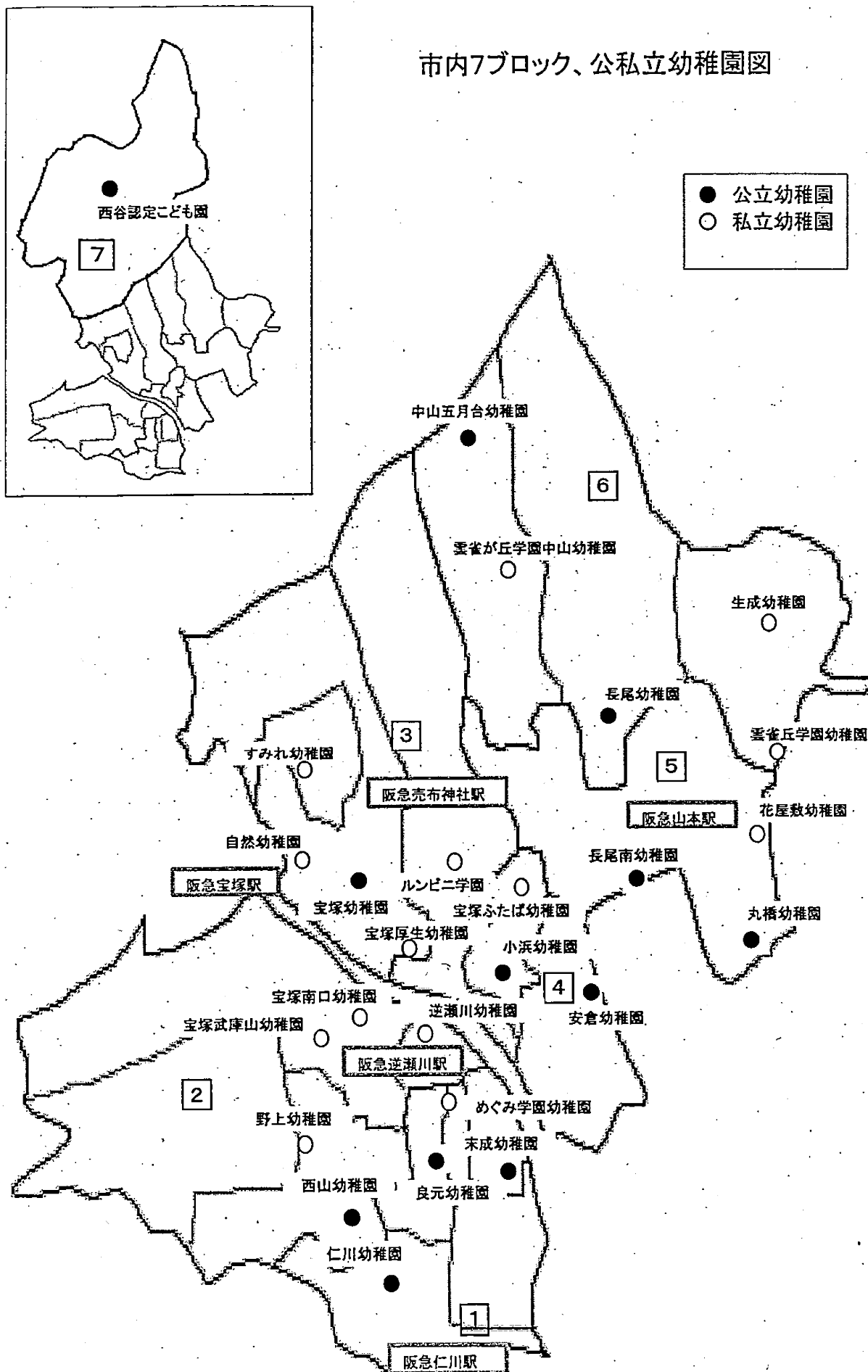


※ 複数回答

※ 保育所・こども園・幼稚園間の重複回答を含む

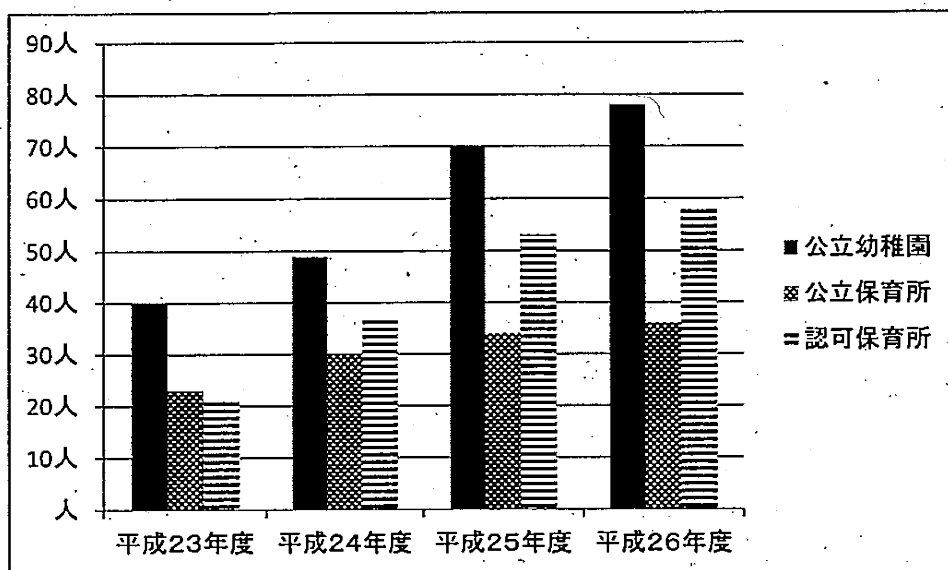


市内7ブロック、公立私立幼稚園図

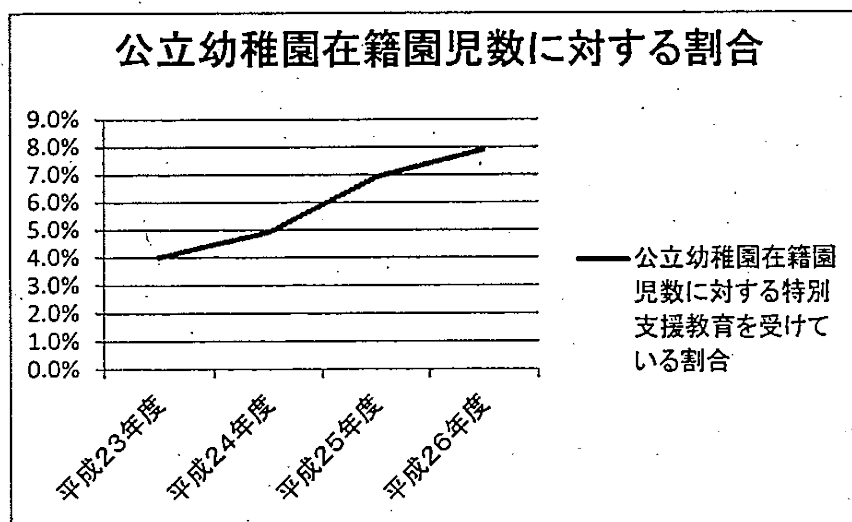


## 特別支援教育を受けている園児数の推移

| 年 度   | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 公立幼稚園 | 40人    | 49人    | 70人    | 78人    |
| 公立保育所 | 23人    | 30人    | 34人    | 36人    |
| 認可保育所 | 21人    | 37人    | 53人    | 58人    |



| 年 度                          | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 公立幼稚園在籍園児数に対する特別支援教育を受けている割合 | 4.0%   | 4.9%   | 6.9%   | 7.9%   |



## 幼稚園と保育所、幼稚園、保育所と小学校の連携状況

|       | 幼稚園と保育所との連携状況  | 幼稚園、保育所と小学校の連携状況   |
|-------|--|--|
| 子ども同士 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・互いの施設に出向き、一緒に遊ぶ。</li> <li>・近隣の校区の中学校と一緒に虫取りに出かける。</li> <li>・オープンスクールに出かけたり、生活発表会を見合ったりする。</li> <li>・地域の人権文化センターの文化祭に合同で参加する。</li> <li>・私立保育園の子どもが幼稚園の園庭で運動会をする。(練習の機会と一緒に遊ぶ)</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育所で小学校のプールを借りて一緒に遊ぶ。</li> <li>・小学校の授業参観や行事に参加する。</li> <li>・幼保小、合同の運動会や音楽会に参加する。</li> <li>・小学校での給食体験の実施。</li> </ul>                |
| 職員同士  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会や保育企画課主催の研修会への参加を呼びかけ、互いに参加し合う。</li> <li>・互いの園内研究会に参加し合う。</li> <li>・交流に向けての事前・事後の打ち合わせや点検を丁寧に行う。</li> <li>・「幼稚園・保育所連携協議会」を26年度から立ち上げ、就学前の共通カリキュラムを作成。</li> <li>・幼稚園・保育所で3日間、体験研修を実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区ごとにブロック別人権教育実践研究を推進し、子どもの様子を見あいながら、課題整理と指導のあり方について研究している。</li> <li>・保幼小中ブロック別協議会を開催し、教員間による異校種間での情報交換や指導のあり方について協議している。</li> </ul> |

預かり保育利用回数等

平成24年度(2012年度)

|                       | 延べ利用回数 | 利用人数 | 1日平均 |
|-----------------------|--------|------|------|
| 4月                    | 255    | 138  | 2.1  |
| 5月                    | 587    | 215  | 2.4  |
| 6月                    | 728    | 306  | 2.9  |
| 7月<br>(夏季休業7日<br>含む)  | 628    | 290  | 2.5  |
| 8月<br>(夏季休業)          | 340    | 123  | 1.2  |
| 9月                    | 625    | 223  | 2.7  |
| 10月                   | 868    | 322  | 3.3  |
| 11月                   | 907    | 347  | 3.6  |
| 12月<br>(夏季休業4日<br>含む) | 775    | 308  | 3    |
| 1月<br>(夏季休業4日<br>含む)  | 642    | 247  | 2.8  |
| 2月                    | 867    | 358  | 3.8  |
| 3月<br>(夏季休業8日<br>含む)  | 784    | 359  | 3.4  |
|                       | 8006   | 3236 | 2.8  |

平成25年度(2013年度)

|                       | 延べ利用回数 | 利用人数 | 1日平均 |
|-----------------------|--------|------|------|
| 4月                    | 354    | 164  | 2.7  |
| 5月                    | 830    | 267  | 3.3  |
| 6月                    | 1018   | 375  | 4.2  |
| 7月<br>(夏季休業7日<br>含む)  | 994    | 337  | 3.8  |
| 8月<br>(夏季休業)          | 592    | 184  | 2.2  |
| 9月                    | 784    | 251  | 3.4  |
| 10月                   | 1020   | 349  | 3.9  |
| 11月                   | 1069   | 373  | 4.5  |
| 12月<br>(夏季休業4日<br>含む) | 911    | 327  | 4    |
| 1月<br>(夏季休業4日<br>含む)  | 788    | 304  | 3.5  |
| 2月                    | 896    | 375  | 3.9  |
| 3月<br>(夏季休業8日<br>含む)  | 874    | 376  | 4.1  |
|                       | 10130  | 3682 | 3.6  |

平成26年度(2014年度)

|                       | 延べ利用回数 | 利用人数 | 1日平均 |
|-----------------------|--------|------|------|
| 4月                    | 443    | 199  | 3.1  |
| 5月                    | 739    | 253  | 3.1  |
| 6月                    | 902    | 344  | 3.6  |
| 7月<br>(夏季休業7日<br>含む)  | 884    | 330  | 3.5  |
| 8月<br>(夏季休業)          | 440    | 171  | 1.7  |
| 9月                    | 771    | 264  | 3.2  |
| 10月                   | 1027   | 352  | 3.9  |
| 11月                   | 939    | 322  | 4.3  |
| 12月<br>(夏季休業4日<br>含む) | 929    | 319  | 4    |
| 1月<br>(夏季休業4日<br>含む)  |        |      |      |
| 2月                    |        |      |      |
| 3月<br>(夏季休業8日<br>含む)  |        |      |      |
|                       |        |      |      |

※ 夏季・冬季・春季休業日の延べ利用回数には午前使用、午後使用、1日使用を含む。